



広報ぬまた お知らせ版



令和3年10月7日発行 第1099号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

スノンちゃん

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

令和4年沼田町成人式のお知らせ

来年1月9日(日)の「沼田町成人式」の開催時間をお知らせします。
輝かしい門出を祝う成人式に是非ご出席下さい。

■期 日 令和4年1月9日(日)午後3時30分～(午後3時受付開始)
※詳細は、別途郵送にてお知らせします。

■会 場 沼田町生涯学習総合センター「ゆめっくる」

■対 象 者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ
の方で次のいずれかに該当する方

■申 込 み ①沼田町に住民登録がある方には、後日、往復ハガキで案内と出欠の確認をします。
②沼田町成人式に出席を希望される方(進学や就職のため、町外に転出された方
方など)は、11月26日(金)までに教育委員会へ電話等でお申し込みくだ
さい。

※準備の都合上、期日厳守でお願いします。(成人式に出席する方の住所・氏
名・生年月日・電話番号をお知らせください)

■お問合せ 教育委員会 社会教育グループ ☎35-2132



10月は公共料金等特別納付強化月間です!

北海道及び町では、道税(自動車税)・各種町税及び公共料金の滞納解消のため、徴収対策
を強化することとしております。公共料金等は納期内に必ず納めましょう。なお、特別な事情
などにより一度に納付することが困難な場合は、納付相談を随時受付しておりますのでご連絡
下さい。

■お問合せ

〈道 税〉	空知総合振興局 深川道税事務所	〔☎23-3578〕
〈町 税〉	住民生活課 税務グループ	〔☎35-2115〕
〈公営住宅〉	住民生活課 生活環境グループ	〔☎ " "〕
〈上下水道〉	建設課 管理グループ	〔☎35-2116〕
〈介護保険〉	保健福祉課 保険グループ	〔☎35-2120〕
〈後期保険〉	" "	〔☎ " "〕



子育てを支援する団体に補助金を交付します!

地域の親子が気軽にふれあい交流する場を提供し、子育て支援事業の実施をしていただ
いた団体に、町では事業交付金を交付いたします。【通称：子育てサロン事業】

■補助金の交付対象者
・町内会、行政区及び、地域団体等(サークルや任意の団体も含まれます)

■交付対象事業
・自らの発想や自由なアイデアにより、子育て支援向上につながる事業
・地域の子育てにおける課題解決に取り組んでいく新たな事業
・子育てを支援する団体の活性化を図り、又は地域の特色を活かす事業
・公共性のある事業
・町の他の補助金又は交付金の交付を受けていない事業

■交付金の対象経費
・講師及び専門家への謝礼
・事業実施のための旅費及び交通費
・チラシ、ポスター、その他の資料作成費又は印刷費並びに
材料費(※食糧費は基本的に対象外)、消耗品費及び燃料費
・機器類の賃借料
・事業実施のための保険料
・その他
※補助金等の額は、対象事業経費の合計額のうち、10万円を上限とします。
※事業年度は、令和4年3月31日までとします。



■お問合せ 保健福祉課 子育て支援推進室 ☎35-2120

10月は土地月間です

毎年10月を「土地月間」と定め、全国的に啓蒙活動を行っています。
一定面積以上の大規模な土地売買などの契約には、国土利用計画法に基づく届出が必要に
なります。

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155

キップ・定期券は、 JR石狩沼田駅でお買い求めください。

祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。
※なお、10月は、販売員の都合により毎週月曜日と、8日(金)、22日(金)が、
全日お休みとなります。(その他不在の時もございますので、ご確認下さい)

■お問合せ JR石狩沼田駅 ☎35-2210



沼田町不育治療費助成事業について

沼田町では、不育症の検査や治療を受けている方の経済的な負担を軽減するため、令和3年4月より費用の一部を助成しております。

■助成金額

北海道不育症治療費助成事業で支給された額を差し引いた治療費用に対し、1回10万円を上限として助成します。

■助成内容

北海道不育症治療費助成事業の対象となる検査及び治療

■対象者

以下の条件をすべて満たす方が対象となります。

1. ご夫婦ともに当町に住所を有しており、治療等を行った期間及び申請日において1年以上当町に在住している方
2. 法律上の婚姻をしているご夫婦であること
3. 北海道不育症治療費助成事業の助成決定を受けていること
4. ご夫婦の前年の所得（合計額）が730万円未満であること
5. ご夫婦のいずれも町税及び公共料金に未納がないこと



■申請に必要なもの

1. 北海道知事が不育症治療費助成事業で助成を決定した指令書の写し
2. 北海道知事に申請する際に添付する不育症治療費助成事業受診等証明書の写し
3. ご夫婦両方の印鑑
4. 通帳（申請者名義のもの）

■お問合せ 保健福祉課健康グループ ☎35-2120

10月は里親月間、里親になりませんか？

厚生労働省では毎年10月を里親月間と定めています。

「里親」とは様々な事情を抱えた子どもを家庭に受け入れ、愛情と正しい理解を持って養育する人のことをいいます。温かい家庭での生活は子どもが健全に成長するための大きな支えとなります。里親には養子縁組を前提とする里親と、期間を定めて子どもを養育する養育里親があります。里親になるためには養育環境など一定の要件を満たしていることと登録申請・研修受講が必要です。子ども達のためにご協力をお願いします。詳しくはWebで確認または電話でお問い合わせください。

「里親制度 Q&A」が表示されます➡



■お問合せ 岩見沢児童相談所 ☎0126-22-1119
保健福祉課 子育て支援推進室 ☎35-2120

後期高齢者医療制度のお知らせについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の主たる生計維持者の収入が、**10分の3以上減少**した被保険者の方は、「保険料減免制度」を受けられる場合がありますので、該当すると考えられる方は、下記担当窓口にご相談ください。

■対象者

以下1、2のいずれかに該当する被保険者が対象となります。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った北海道後期高齢者医療被保険者の方
2. 新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯の主たる生計維持者の事業収入などが**10分の3以上減少**した北海道後期高齢者医療被保険者の方

■減免対象保険料

令和3年度分保険料（令和2年度分も含む）であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されている保険料

■申請方法

保険料減免の申請を行う場合は、後期高齢者医療担当窓口（保健福祉課保険グループ）にご相談ください。

■その他

介護保険料及び国民健康保険税についても同様に、収入が10分の3以上減少した被保険者の方等は減免に該当する場合があります。該当すると思われる方は、

- ・介護保険料：保健福祉課保険グループ（☎35-2120）
- ・国民健康保険税：住民生活課税務グループ（☎35-2113）へご相談ください。

※後期高齢者医療保険料、介護保険料及び国民健康保険税の減免額計算方法についてはそれぞれ異なりますので、詳しくは各担当係へご照会ください。



■お問合せ 保健福祉課 保険グループ ☎35-2120

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

■お問合せ 産業創出課 ☎35-2155





広報ぬまた お知らせ版



令和3年10月7日発行 第1099号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

期日前投票所の投票立会人を募集します

第49回衆議院議員総選挙が今月に行われる予定ですが、期日前投票所において、投票が公正・適切に行われるよう立ち会っていただく「投票立会人」を次のとおり募集いたします。

- 募集人員 選挙期日前11日間 1日2名
- 応募資格 沼田町の選挙人名簿に登録されている方
- 立会時間 午前8時30分から午後8時00分
- 立会場所 沼田町健康福祉総合センター「ふれあい」健康指導室
- 報酬 1日9,300円
- 申込方法 期日前投票立会人申込書（総務財政課窓口又はホームページよりダウンロード）に必要事項を記入の上10月14日（木）までに選挙管理委員会へ提出してください。お電話でも受け付けます。
- 選任方法 応募多数の場合は、抽選を行います。
- その他 選挙期日を10月下旬に想定しております。日程が確定した後に応募者と希望日の調整をさせていただきます。
- お問い合わせ 選挙管理委員会（役場総務財政課内） ☎35-2111



「人権心配ごと相談所」を開設します

生活をする中で、困りごとや心配なことがあっても「どこに相談したらよいかわからない」または、「相談とまではいかないが、少し話を聞いてほしい」という時のために、皆さんに安心して利用できる機会として「人権心配ごと相談所」を開設いたします。秘密は厳守しますので、一人で悩まずにご相談ください。

- 日時 令和3年10月25日（月） 午後1時～午後3時
- 場所 沼田町健康福祉総合センター「ふれあい」1階相談室
- 相談員 人権擁護委員・民生委員
- その他 当日は電話相談も可能です。
- お問い合わせ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120



令和3年度行政相談週間について

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、10月18日（月）から24日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、本町では下記日程で特設行政相談所を開設しますので、国の仕事やサービスについてお困りごとや、相談等ございましたらお気軽にご相談ください。

- 開催日時 令和3年10月22日（金）午後1時30分～午後4時
- 場 所 沼田町民会館
- 行政相談員 野々宮 宏
- その他 相談無料・予約不要・秘密厳守
- お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111



日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆10月10日（日）
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
歯 科 系…北竜町歯科診療所 ☎34-2656
- ◆10月17日（日）
内科・外科系…深川市立病院〔担当医：みきた整形外科クリニック 院長 三木田光〕
☎22-1101
歯 科 系…河村歯科（滝川市） ☎0125-74-6332
- ◆10月24日（日）
内科・外科系…深川市立病院〔担当医：町立沼田厚生クリニック 院長 鳥本勝司〕
☎22-1101
歯 科 系…近藤歯科医院（沼田町） ☎35-2538

10月7日から10月24日までの行事予定

	行 事 名	時 間	場 所
10月 7日（木）	ふれあい総合健診	6:30～	ふれあい
8日（金）	ふれあい総合健診	6:30～	ふれあい
11日（月）	いきいき大学	10:00～	ゆめつくる
15日（金）	あつたま～る	12:00～	安心センター
17日（日）	第3回森のようちえん	10:00～	ほたる学習館周辺
19日（火）	高齢者サロン	10:00～	旭町コミセン
	月例行政相談所	13:00～	町民会館
20日（水）	乳幼児健診	11:00～	ふれあい
22日（金）	元気100倍！教室	10:00～	安心センター
	特設行政相談所	13:30～	町民会館
23日（土）	沼田町にぎわい活性化イベント2021	10:00～	まちなかほっとタウン 安心センター

※新型コロナウイルスの影響で中止、延期される場合がございます。